

介護保険法施行法の一部を改正する法律案要綱

第一 改正の要点

介護保険法の施行の日前に市町村の措置により特別養護老人ホームに入所した要介護被保険者に対して講じられている施設介護サービス費等に係る経過措置について当該経過措置の期間を当分の間延長すること。

第二 施行期日

この法律は、公布の日から施行するものとする。